

令和2年7月16日開催教育委員会会議記録

1 開会・閉会等について

開催日	令和2年7月16日（木）		
場 所	教育委員会室		
開 会	午後3時00分		
閉 会	午後4時10分		
出席委員			
教 育 長	加 藤	裕 之	
委 員	阿 部	博 道	
委 員	坂 根	慶 子	
委 員	浅 松	三 平	
委 員	白 石	祐 一	
説明のために出席した職員			
教育委員会事務局次長	青 木	剛	
教育委員会事務局参事 (庶務課長事務取扱)	宮 本	知 幸	
学 務 課 長	西 村	克 己	
指 導 室 長	加 藤	康 弘	
すみだ教育研究所長	石 原	恵 美	
地域教育支援課長	石 岡	克 己	
ひきふね図書館長	高 村	弘 晃	

2 議題について

(1) 議決事項

議案第32号 墨田区教育施策大綱の計画期間の延長及び改定の延期に係る意見聴取について

議案第33号 墨田区図書館運営協議会委員の委嘱について

(2) 報告事項

第1 教育課題の進捗状況について（資料1）

第2 寄付者への感謝状の贈呈について（資料2）

第3 令和元年度定期監査（第2回）等の結果に基づき区長等が講じた措置の公表について（資料3）

第4 墨田区登録無形文化財の認定解除及び感謝状贈呈について（資料4）

第5 PTA退任役員に対する感謝状の贈呈について（資料5）

第6 令和3年度使用墨田区立中学校教科用図書採択検討委員会報告について（資料6）

第7 学校医の委嘱について（資料7）

第8 新型コロナウイルス感染症対策における今後の宿泊を伴う校外学習の実施等について（資料8）

3 会議の概要について

- **教育長** それでは、本日の教育委員会を開会します。本日の会議録署名人は、阿部委員にお願いします。本日の日程ですが、議案第32号及び報告事項6については、行政運営上の審議情報が含まれていることから、また、議案第33号については人事案件であることから、秘密会として審議したいと思いますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

- **教育長** それでは、議案32号、33号及び報告事項6については、秘密会として執り行うこととします。なお、会議の進行については、報告事項が終了した後、秘密会に入ることとします。

報告事項第1・・・資料1-1～1-5

「教育課題の進捗状況について」、庶務課長、指導室長、すみだ教育研究所長、ひきふね図書館長が資料のとおり説明する。

- **庶務課長** （「学校における働き方改革の推進」について説明。）
- **教育長** スクール・サポート・スタッフの仕事について、指導室長から簡単に説明してください。
- **指導室長** スクール・サポート・スタッフは、教材の印刷、実験器具の準備、片付け等、補助的な作業を中心に行う、教員のサポートのための人材です。
- **教育長** ただいまの報告について、何かご質疑はありますか。
- **坂根委員** タブレット端末貸出しについて、1校あたり小学校8台、中学校が15台とのことですが、希望を募ったのですか。
- **庶務課長** 学校で希望を募りましたが、その前に、ご家庭のネット環境を調査し、ネット環境のある方へ配布しました。配布用端末数の上限が350台だったため、希望された方全員には行き渡ってはおりません。
- **坂根委員** スクール・サポート・スタッフの未配置校2校は、どこか分かりますか。
- **指導室長** 東吾婦小学校と豎川中学校です。
- **白石委員** タブレット端末の貸出について、利用者の反響はありましたか。
- **庶務課長** 好評だと聞いています。
- **教育長** 続きまして、「新学習指導要領への対応」について、説明をお願いします。
- **指導室長** （「新学習指導要領への対応」について説明。）
- **教育長** 認知症サポーター養成講座については、今年度できなかった分は、来年度行うということよろしいですか。
- **指導室長** はい。今年度できない分は来年度、学年が上がったときに受講する計画です。
- **教育長** ただいまの報告について、何かご質疑はありますか。
- **浅松委員** 教員の自己申告のスケジュールは、どこが決めているのですか。

- **指導室長** 校長も含め、指導室が決めています。
- **浅松委員** 年度当初に立てた指導計画も変わってくると思います。学習指導や生活指導の自己申告に基づいて行われる面接の流れや計画に変更は出ますか。
- **指導室長** 教員の自己申告のスケジュールについては、例年と同様の時期に行われています。
- **浅松委員** 例年通りだと5月ですが、子どもたちが学校にいない状況のなかで、聞き取り面接を行っているということですか。
- **指導室長** はい。校長については指導室がヒアリングを行います。それも休業期間中に実施しました。
- **浅松委員** そうすると、学習指導上のことや、年度明けの事項は一旦保留しておくのですか。
- **指導室長** 1年間の職務上の目標についての自己申告ですので、中間申告で修正事項も追加で書き込めると。当初申告で「ここがまだ十分にできていないが、今後このようにする」という形にして、中間申告の際に、出来たところと出来ていないところを明確にして、最終申告までに目標を達成できるようにします。スケジュールは例年どおりです。
- **浅松委員** マネジメント上、自己申告の内容は工夫が求められると思います。
- **教育長** 続きまして、「学力向上新3か年計画（2次）の推進」について、説明をお願いします。
- **すみだ教育研究所長** （「学力向上新3か年計画（2次）の推進」について説明）
- **教育長** ただいまの報告について、何かご質疑はありますか。
- **阿部委員** コロナ禍によって、今までの成果を下げることをないようにしなくてはならないと思います。時期の修正、あるいは今までの反省点を反映させる等計画の見直しは検討していますか。
- **すみだ教育研究所長** 計画の見直しは検討していませんが、これまでの流れを途絶えさせないように取り組んでいるところです。臨時休業によって遅れている部分はありますので、授業や放課後学習の中で工夫して、遅れを取り戻すような取組を行っています。
- **阿部委員** 休業による授業の遅れを取り戻すことに労力が割かれて、学力向上の取組は少しお休みということにはなっていないかと思いましたので質問しました。
- **教育長** コロナ禍によって学力が落ちてしまうことは避けるべきなので、その点を意識しながら、すみだ教育研究所と指導室が連携して取り組んでいます。
- **坂根委員** 学習支援動画は7月15日の時点で46本の動画を作成しているということですが、教科ごとの内訳はどうなっていますか。
- **すみだ教育研究所長** 内訳は、国語が7本、社会が19本、算数14本、理科が5本、英語が1本となっています。
- **教育長** すみだ教育研究所の動画は、不得意とする子どもが多い教材を重点的に作成しています。
- **坂根委員** 再生回数はどのくらいですか。
- **すみだ教育研究所長** 多いもので60回くらいですが、ばらつきはあります。
- **坂根委員** 1本につき60回ということは、多く視聴されていますね。
- **教育長** 続きまして、「オリンピック・パラリンピック教育の推進」について、説明をお願いします。

- 指導室長 「オリンピック・パラリンピック教育の推進」について説明)
- 教育長 ただいまの説明について、何かご質疑はございますか。
(質疑なし)
- 教育長 続きまして、「子ども読書計画推進計画（第4次）の推進」について、説明をお願いします。
- ひきふね図書館長 「子ども読書計画推進計画（第4次）の推進」について説明)
- 教育長 ただいまの報告について、何かご質疑はありますか。
- 坂根委員 朗読の動画は、図書館のホームページで見られるのですか。
- ひきふね図書館長 本所七不思議の中の「狸ばやし」、「おいてけ堀」、「足洗い屋敷」の3本を作成し、区の公式ユーチューブで配信しました。図書館のホームページにYouTubeのリンクを貼って紹介しています。
- 坂根委員 著作権の問題はないのでしょうか。
- ひきふね図書館長 墨田区教育委員会が副読本として作成したものであるため、著作権の問題はありません。
- 坂根委員 今回動画配信をしなかった本所七不思議の中の四不思議については、今後配信予定はありますか。
- ひきふね図書館長 今のところ予定はありませんが、今後判断していきたいと思います。
- 坂根委員 読み聞かせボランティアは現在活動を行っていますか。また、障害のある子どもへのデジタル化による読書支援について、どのように考えていますか。
- ひきふね図書館長 読み聞かせボランティアについてですが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、現在は活動していません。コロナ禍以前は、小学校で読み聞かせを実施し、中学校では実施していませんでしたが、読み聞かせボランティア3名に協力をいただき、中学校でも試行としての読み聞かせを実施しました。なお、毎年行っている「読み聞かせボランティア養成講座」については、今年度は中止とする予定です。次に、障害のある子どもへのデジタル化による読書支援については、「マルチメディアDAISY図書」という、専用端末やパソコン、タブレット等の画面に文字や画像も表示しながら、音声を再生できる電子書籍があります。墨田区の図書館でもDAISY図書の貸出を行っています。DAISY図書は、コンテンツがまだ200ほどしかありません。今後は、DAISY図書を自作していくことを検討中です。
- 坂根委員 墨田区が作成するのですか。
- ひきふね図書館長 墨田区が作成します。作成用のソフトがありますので、比較的容易に作成することができます。

報告事項第2・・・資料2-1

「寄付者への感謝状の贈呈について」、庶務課長が資料のとおり説明する。

- 教育長 ただいまの説明について、何かご質疑はございますか。
(質疑なし)

報告事項第3・・・資料3-1～3-7

「令和元年度定期監査（第2回）等の結果に基づき区長等が講じた措置の公表について」、庶務課長が資料のとおり説明する。

- **教育長** ただいまの説明について、何かご質疑はございますか。
(質疑なし)

報告事項第4・・・資料4-1

「墨田区登録無形文化財の認定解除及び感謝状贈呈について」、地域教育支援課長が資料のとおり説明する。

- **教育長** ただいまの説明について、何かご質疑はございますか。
- **阿部委員** 登録解除と感謝状贈呈の時期が大きくずれたのはなぜですか。
- **地域教育支援課長** まず、亡くなっていたことが判明したのが、今年の6月15日だったためです。なお、これまでの経緯ですが、毎年登録者の方々に文化財保護奨励金の申請通知をお送りし、その申請を受けて奨励金を出すのですが、この方は平成30年にお送りしたときに、連絡がありませんでした。電話連絡と併せて、何度か職員が訪問しましたが応答がなく、申請をしない方もいますので、今回は申請しないものと判断しました。翌年度に再度お送りしたときも、連絡が取れませんでした。そして今年の6月15日、時間帯を夜間に変更して訪問したときに、ご遺族の方にお会いできて、お亡くなりになられていたことを伺いました。ご子息様に説明をして、今回の手続きに入りました。

報告事項第5・・・資料5-1

「PTA退任役員に対する感謝状の贈呈について」、地域教育支援課長が資料のとおり説明する。

- **教育長** ただいまの説明について、何かご質疑はございますか。
(質疑なし)

報告事項第7・・・資料7-1

「学校医の委嘱について」、学務課長が資料のとおり説明する。

- **教育長** ただいまの説明について、何かご質疑はございますか。
(質疑なし)

報告事項第8・・・資料8-1～8-2

「新型コロナウイルス感染症対策における今後の宿泊を伴う校外学習の実施等について」、庶務課長が資料のとおり説明する。

- **教育長** ただいまの説明について、何かご質疑はございますか。
- **坂根委員** 小学6年生と中学3年生は、最終学年ですが、もし調整した日程で実施ができなくなった場合、延期やプランの変更等はあるのでしょうか。
- **指導室長** 現在調整している日程で実施ができなかった場合、再調整は難しく、中止となる可能性が高いです。中学3年生の宿泊場所を変更して日帰りにする等のプラン変更については、現在調整していませんが、今後の感染状況を見て、検討する可能性はあります。

- **白石委員** 学校を通じて保護者へ通知していると思いますが、何か反響はありましたか。
- **指導室長** 6年生が宿泊できず、5年生が宿泊できることに対してご意見がありました。学年を理由に宿泊できるかどうか判断したのではなく、就寝時の3密対策が取れるかどうかで宿泊の可否を決定したことをお伝えしています。
- **白石委員** 「なぜ中止にするのか」と「なぜこの時期に行くのか」という両方の意見がありましたか。
- **指導室長** 両方ありました。
- **教育長** 教育委員会事務局として、宿泊行事については実施する方向で考えてきました。医療関係者と相談しながら、宿泊先の図面を調べ、中学3年生については3密が防げるため実施となりましたが、小学6年生の宿泊先は、3密対策が難しいという結論となりました。スキー教室も、刻々と変化している状況のため、実施が近づいた時期に、もう一度判断しなくてはなりません。現段階では、3密対策ができる場合は実施し、できない場合には実施しないとしています。あわの自然学園に6年生が宿泊し、5年生は来年宿泊することも考えましたが、その場合、来年、現在の5年生はあわの自然学園と修学旅行を両方実施することになってしまうこと等、様々なシミュレーションを行った結果の判断です。
- **浅松委員** 宿泊だけではなく、観光についても注意が必要だと思います。修学旅行生が観光地に集中した場合、臨機応変にコースを変える必要があるかと思いますが、あらかじめ混雑情報を得るのは、難しいと思います。情報を収集する際は各学校任せではなく、教育委員会が各所と連携しながら、慎重に対応できたら良いと思います。
- **教育長** 学務課長から説明をお願いします。
- **学務課長** 京都市長から全国の教育長宛てに、「京都への修学旅行の実施について」という通知文の送付があり、京都市は市を挙げて、安心・安全の確保に全力で取り組むという旨の申し出がありました。例えば、修学旅行生向けの24時間専用窓口を開設する、医療体制を整備する、検査結果が判明するまでの待機場所を確保する、親が迎えに来るような場合に観光事業者との連携し対応するといった内容です。京都市からの通知は、修学旅行実施を判断するひとつの大きな理由となりました。
- **教育長** 旅行業界のガイドラインが出ていますが、墨田区はそれ以上の安全策を取っているということですか。
- **学務課長** はい。就寝時の生徒間の距離や移動中のバスや新幹線の換気能力等を調べ、京都への修学旅行は実施することとしました。
- **坂根委員** 観光地のモデルコースは周る順番がだいたい決まっているので、私はいつもその逆の順番で周ります。昼ご飯のように変更できないものもあると思いますが、臨機応変にシミュレーションをした方が良いと思います。
- **学務課長** 班別のタクシー行動が多いため、ガイドと一緒に生徒が集団で動くことはあまりありませんが、集団で行動する場合は、3密回避の工夫が必要だと思います。
- **教育長** 同じ時間帯に多くの学校が同じ観光地に集中してしまうことがあるかもしれません。その場合は、臨機応変に、混んでいるところには入らないという判断が必要になります。学校は今、新型コロナウイルス対策をしていますので、教員たちも対応できると思います。また、アルコールの消毒液を持参して、乗り物の乗り降りの際は必ず消毒するといった対応は

行っていく予定です。

- **阿部委員** なかなか大変ですが、こういう時期だからこそ、何とか実現してあげたいですね。
- **坂根委員** そうですね。
- **白石委員** 保護者の中には「うちの子どもは、修学旅行にも、あわの自然学園にも、日光にも行かせたくない。」という人が出てくると思います。この場合、子どもの休みの扱いはどうなるのですか。
- **指導室長** 感染症対策の合理的な理由があると校長が認めた場合は、出席停止にすることができます。その期間中は家庭学習の課題を出す等の対応をします。
- **教育長** 例えば、祖父母が同居していたり、持病を持った人がいるご家庭では、慎重な判断をされると思います。そのため、校長が十分に聞き取りして、場合によっては、出席停止という対応をしていきます。それでは、この報告は「墨田区教育委員会の権限に属する事務の委任等に関する規則」第3条に基づく教育長の臨時代理による処理の報告ですので、教育委員会としての承認が必要となります。承認してよろしいでしょうか。
(「異議なし」の声あり)
- **教育長** それでは、報告のとおり承認することにします。

- **教育長** それでは、会議冒頭での取り決めにより、議案第32号及び報告事項6については、行政運営上の審議情報が含まれていることから、また、議案第33号については人事案件であることから、秘密会として執り行うこととしますので、傍聴人の方はご退出願います。
(傍聴人退室)

〈秘密会/教育委員会会議規則第26条第2項の規定により、別に会議録あり〉

- **教育長** 以上で本日の議事は全て終了しましたので、これで教育委員会を閉会します。